

月報 (令和7年4月号)

いしのまき



みやぎハローワークキャラクター
「ガンちょーさん」

ハローワーク石巻 〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
(石巻公共職業安定所) TEL 0225-95-0158

○ 一般職業紹介状況 (令和7年2月内容) について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.53倍となり、前年同月差では0.01ポイント下回り、前月差は0.04ポイント下回りました。

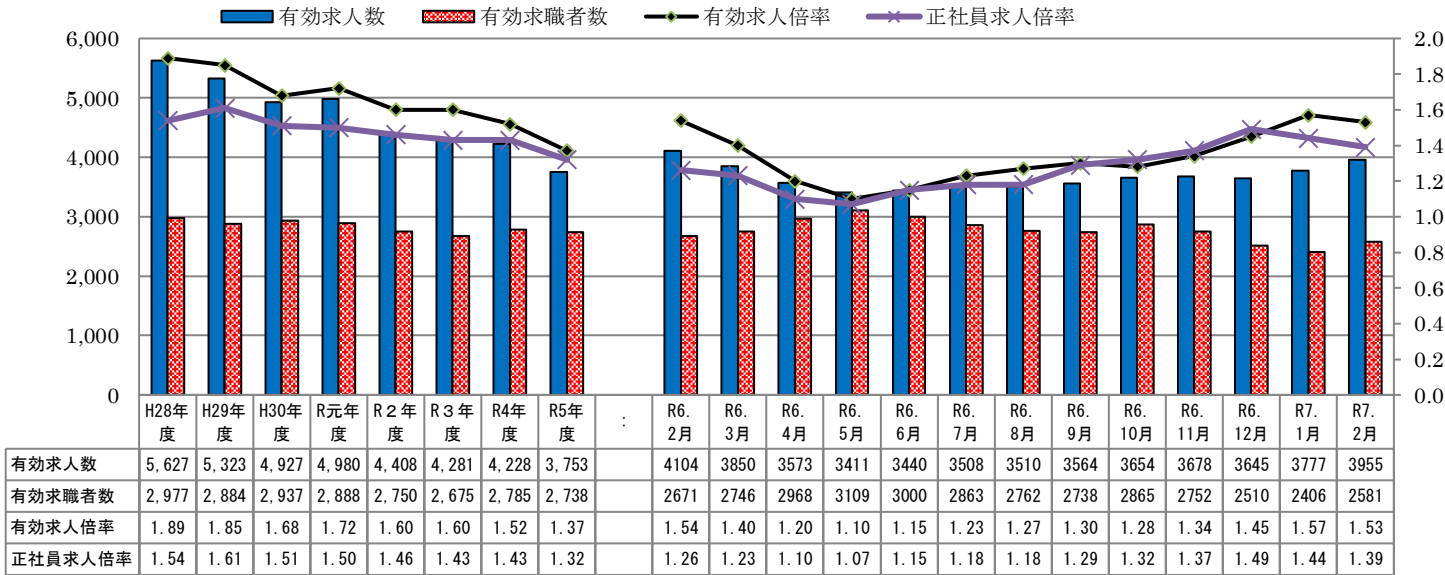
【求人のようす】

- 新規求人数は1,333人で、前年同月比で14.2%減（前年同月差220人減）、前月比で14.6%減（前月差228人減）となりました。
- 月間有効求人数は3,955人で、前年同月比で3.6%減（前年同月差149人減）、前月比で4.7%増（前月差178人増）となりました。

【求職のようす】

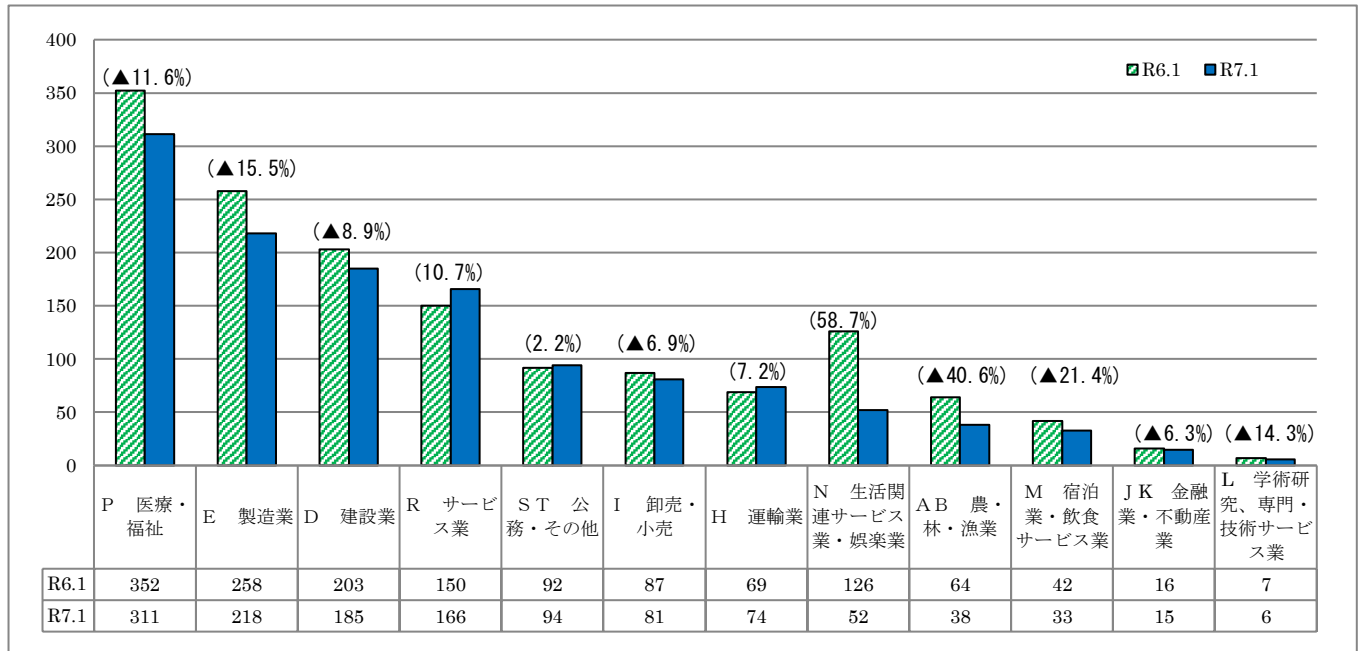
- 新規求職者数は697人で、前年同月比で5.0%減（前年同月差37人減）、前月比3.9%減（前月差28人減）となりました。
 - 月間有効求職者数は2,581人で、前年同月比で3.4%減（前年同月差90人減）、前月比で7.3%増（前月差175人増）となりました。
- 月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,066人で41.3%、45歳以上54歳以下は600人で23.2%、55歳以上は915人で35.5%となっています。

求人・求職の状況



※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

○ 産業別：主な新規求人の状況



○ 一般職業紹介状況（パート含む）

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,333	*	*	▲14.6	▲14.2
月間有効求人数	3,955	*	*	4.7	▲3.6
新規求職者数	697	299	398	▲3.9	▲5.0
うち雇用保険受給者	136	69	67	▲12.8	20.4
月間有効求職者数	2,581	1,154	1,426	7.3	▲3.4
うち雇用保険受給者	894	376	518	▲1.4	5.8
求人倍率	新規	1.91	*	▲0.24 P	▲0.20 P
	有効	1.53	*	▲0.04 P	▲0.01 P
紹介件数	893	364	529	14.6	▲0.8
うち雇用保険受給者	200	74	126	19.8	29.9
就職件数	240	97	143	43.7	▲14.0
うち雇用保険受給者	60	25	35	30.4	7.1
新規就職率	34.4	32.4	35.9	11.4 P	▲3.6 P

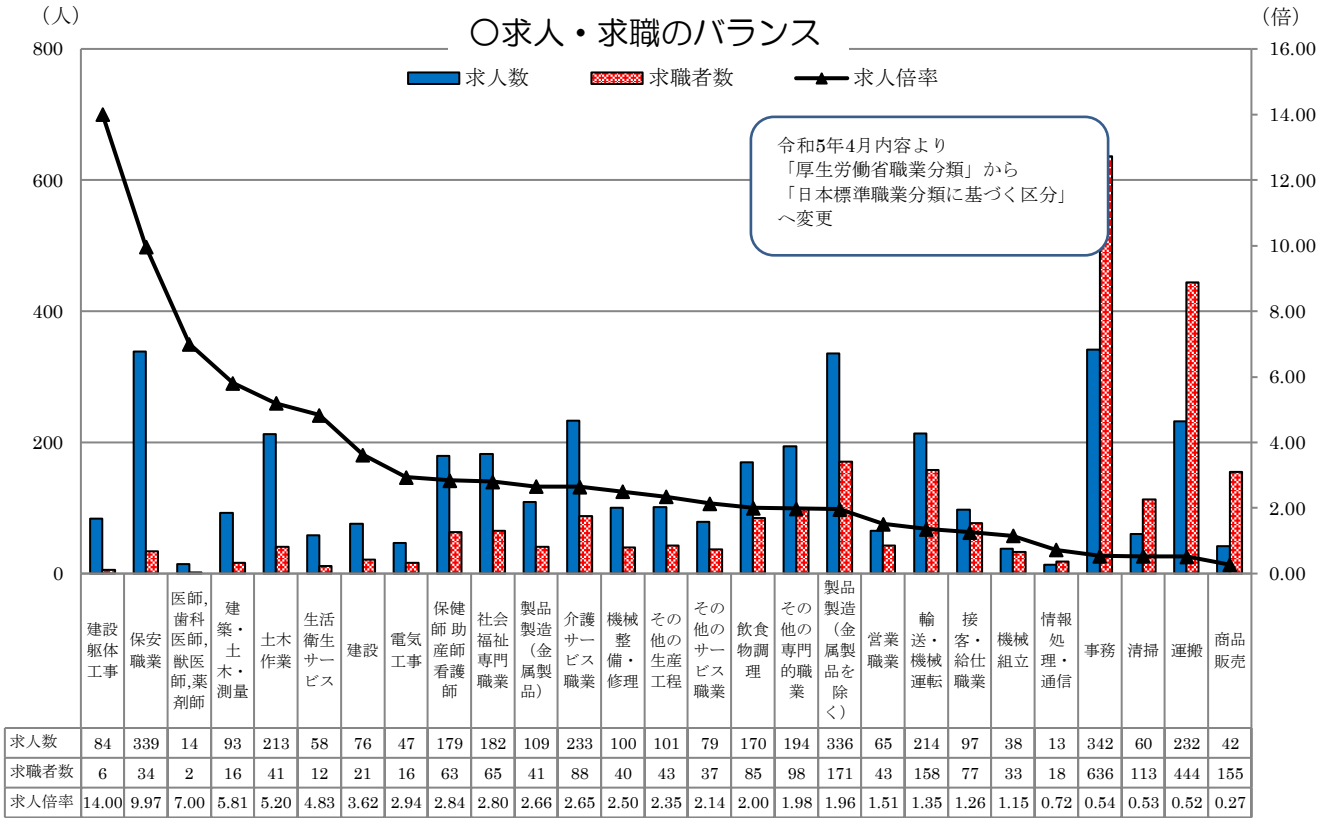
※平成 16 年 11 月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和 3 年 9 月以降の数値の取扱いについては、1 頁の（※）を参照。

○ 障害者職業紹介状況

項目	計	身体	知的	精神	その他	前月比	前年同月比
新規求職者数	40	9	7	27	2	▲21.6	37.9
新規登録者数	14	2	3	7	2	16.7	7.7
就職件数	15	6	1	7	1	50.0	15.4
月末現在有効求職者数	176	40	18	103	15	3.5	▲37.1

※ その他は、発達、難病、高次脳機能障害等



※ パートを含み、臨時を除く常用
※求人倍率は、求職者一人当たりの求人募集数。

○ 雇用保険取扱状況

		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	5	*	*	▲37.5	66.7
	廃止事業所数	4	*	*	▲20.0	▲20.0
	月末現在事業所数	3,957	*	*	0.03	▲2.1
被保険者関係	資格取得者数	410	202	208	▲10.3	▲12.0
	資格喪失者数	461	220	241	▲10.3	▲9.3
	離職票交付件数	308	*	*	▲11.5	▲3.4
	月末現在被保険者数	43,727	24,792	18,935	▲0.1	▲2.1
給付金関係	受給資格決定数	182	82	100	1.7	13.0
	一般給付受給者数	643	257	366	▲0.5	3.0
	一般給付金額（千円）	72,547	33,276	39,271	▲13.3	3.2
	個別延長給付受給者数	0	0	0	－	－
	個別延長給付金額	0	0	0	－	－

※金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

☆電子申請アドバイザーのご案内

労働保険関係の届出、申請には電子申請が便利！

電子申請を使うと、ハローワークに出向くことなく、オンラインでお手続きが可能です。

石巻所では月に一回、電子申請アドバイザーを招き、事業所様向けにご相談を受け付けています。

○ 4 月・5 月の電子申請アドバイザー出張相談日は・・・**4月8日(火)・5月13日(火)**です。

※会場は、ハローワーク石巻3階会議室となります。9:00～16:00の間の30分程度を予定しております。
※参加希望の場合は、雇用保険適用窓口にご連絡ください。TEL：0225-95-0158(21#)

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7（2025）年度 雇用保険料率のご案内

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。）。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和7年度の雇用保険料率>

事業の種類 負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	雇用保険二事業 の保険料率		① + ② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
※農林水産・ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。